

外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議（第3回）
議事録

日 時：令和8年7月24日（金）8:40～8:55

場 所：官邸4階大会議室

出席者：木原 稔 内閣官房長官（議長）

小野田 紀美 外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣
（副議長）

平口 洋 法務大臣（副議長）

林 芳正 総務大臣

金子 恭之 国土交通大臣

石原 宏高 環境大臣

上野 賢一郎 厚生労働大臣

あかま 二郎 国家公安委員会委員長兼内閣府特命担当大臣

松本 洋平 文部科学大臣

黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣兼地域未来戦略担当大臣

鈴木 憲和 農林水産大臣

松本 尚 デジタル大臣

岩田 和親 内閣府副大臣

堀井 巖 外務副大臣

中谷 真一 財務副大臣

越智 俊之 経済産業大臣政務官

吉田 真次 防衛大臣政務官

（議事録）

○小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣

ただいまから、第3回「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

まず、議題1「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策の進捗状況について」、私から御報告をいたします。

資料1を御覧ください。外国人政策につきましては、本年1月に取りまとめた「総合的対応策」に基づき、様々な取組が進められております。

具体的には、J E S T Aの導入に向けた法案の成立、「経営・管理」や「技術・人文知識・国際業務」等、各種在留資格の適正化や審査の厳格化、税金の不払い等による「永住者」の在留資格取消しの開始、必要な在留期間を10年に引き上げるなど、帰化の要件の厳格化、「不法滞在者ゼロプラン」を更に推進するための強力推進パッケージの公表、日

本語や我が国の制度・ルール等を学ぶプログラムの創設に向けた検討、民泊に馴染まない地域への規制等に関する通知の発出、不動産登記等の土地関連制度における所有者の国籍把握、土地取得等のルールについて有識者会議での議論を踏まえた検討といった取組がございました。

なお、各種施策の詳細な取組状況については、お手元の資料 2 にまとめておりますので、適宜ご参照ください。以上です。

続きまして、議題 2 「今後の取組の方向性について」、私から御説明いたします。

資料 3 を御覧ください。先ほど報告した取組の進捗や与党の御議論等を踏まえ、「総合的対応策」に基づく「今後の取組の方向性」をまとめたものとなります。

「総合的対応策」の施策を引き続き着実に実施するとともに、J E S T A の令和 10 年度中の導入に向けた準備作業や D X の推進による審査の迅速化・高度化、「不法滞在者ゼロプラン」の強力な推進等、出入国在留管理の一層の適正化、外国人の受入れの基本的な在り方について、本年度中に「基本方針」を取りまとめ、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムの創設やプレクラス等の全国展開に向けた取組、各種民泊の適切な運営確保、「安全保障の観点からの土地取得等のルール」について、本年夏に取りまとめ、「地下水の適正な保全及び利用に向けたルール」、「国土の適切な利用に向けたルール」について、法制化を含めた検討などの取組を一層進めたいと考えております。

なお、「外国人の受入れの基本的な在り方」及び「日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラム」については、資料 4 のとおり、有識者会議の下ワーキンググループにおいて検討を進めてまいります。以上です。

議題 1、2 について、各大臣から御発言をお願いいたします。平口法務大臣、お願いします。

○平口法務大臣

「総合的対応策」の進捗状況や「今後の方向性」のうち、特に当省に関連する内容について御説明申し上げます。

本国会において、J E S T A の導入に関する改正入管法が成立し、その導入に向けた準備や在留許可手数料の改定作業を着実に進めています。併せて、在留申請及び届出の原則オンライン化を進めるなど出入国在留管理 D X による審査の迅速化・高度化を進めてまいります。

次に、国民の安全・安心のために、「入国管理」、「在留管理・難民審査」、「出国・送還」の各段階において今後重点的に取り組むべき施策を「不法滞在者ゼロプラン～強力推進パッケージ～」として取りまとめ、これに基づき、更なる取組を行ってまいります。

続いて、外国人による責任ある社会の一員としての行動を促進するため、文部科学省を始めとした関係省庁と連携し、我が国に在留する外国人を対象とした「仮称 日本語・生活学習プログラム」を創設し、令和 10 年度からの試行実施に向けて、準備を進めていま

す。

さらに、外国人の受入れの基本的な在り方については、「基本方針」の取りまとめに向け、小野田大臣の下、政府全体で総合的に検討を進めていく中で求められる役割を十分に果たしてまいります。以上です。

○小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣

ありがとうございました。続きまして、金子国土交通大臣、お願いいたします。

○金子国土交通大臣

国土交通省では、民泊の適切な運営確保、地下水採取の実態把握、土地の取得・利用等のルールを検討、マンション取引の実態把握、土地所有の透明化等の取組を進めております。

民泊につきましては、今月 15 日に、自治体に対し、立地規制等に関する通知を発出したところですが、引き続き、無届民泊や不適切な事業者の排除のために必要な方策を、着実に実施してまいります。

地下水の適正な保全・利用や国土の適切な利用に向けたルールについて、それぞれ有識者会議で法制化を含めた御議論を頂いており、この夏の取りまとめに向けて、しっかりと検討を進めてまいります。

また、マンションの取引実態調査を継続し、その結果も踏まえて、必要な対応を検討してまいります。

さらに、不動産取引におけるマネー・ローンダリング対策の強化も進めてまいります。

引き続き、関係大臣とも連携を深め、それぞれの取組をしっかりと進めてまいります。以上です。

○小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣

ありがとうございました。続きまして、松本文部科学大臣、お願いいたします。

○松本文部科学大臣

これまで、文部科学省においては、「総合的対応策」に基づき、日本語教育の充実に向けた取組、就学援助制度の運用の見直し・適正化、外国人留学生・外国人学校に対する支援に係る運用の適正化等に取り組んでまいりました。

特に、日本語教育は、我が国において全ての人々が共に生きるための共通の基盤であり、日本で生活する外国人の子供や大人の教育環境を整えることは、学校現場の負担軽減や全ての子供の教育の質の確保、秩序ある共生社会の実現にもつながります。

今後、同時進行する「集住化」「散在化」「母語の多様化」それぞれに対処するため、文部科学省においても子供から大人までの切れ目ない総合的な支援を、抜本的に強化してま

います。

○小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣

ありがとうございました。続きまして、松本デジタル大臣、お願いいたします。

○松本デジタル大臣

外国人との秩序ある共生社会の実現には、関係行政機関の情報連携による事務の迅速化・効率化に加えて、データに基づき、実態に即したルールを検討、関連事務の実施が不可欠です。

これらの実施に当たってのマイナンバーの活用については、出入国在留管理庁をはじめとする関係省庁と連携の上、本年6月に省令改正を行うなど、令和9年3月以降の情報連携開始に向け、必要な制度整備やシステム整備を進めているところです。

不動産ベース・レジストリについては、登記制度を所管する法務省とともに、令和9年度以降の稼働開始を目指して整備を進めております。土地所有等情報についても、行政機関や国民がアクセスできる仕組みが令和11年度以降に機能するように、検討を進めております。

デジタル庁としては、引き続き、制度所管省庁や地方公共団体とともに、情報連携やデータベース整備の側面から引き続き積極的に貢献して参ります。

○小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣

ありがとうございました。続きまして、堀井外務副大臣、お願いいたします。

○堀井外務副大臣

「総合的対応策」において令和8年度中に見直すこととされていた査証手数料につき、「領事官の徴収する手数料に関する政令」の一部改正を行い、7月1日に施行されました。

今般の改正により、一次入国査証手数料は3,000円から15,000円に、数次入国査証手数料は6,000円から30,000円に、それぞれ改定されました。

外務省としても、関係省庁と連携し、引き続き、外国人との秩序ある共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

○小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣

ありがとうございました。最後に、木原官房長官から御発言をいただきたいと思います。プレスが入室いたしますので少々お待ちください。

(報道関係者入室)

木原官房長官、それではよろしく申し上げます。

○木原官房長官

本日の会議では、本年1月に取りまとめた「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」の進捗状況を確認し、これを踏まえた「今後の取組の方向性」について議論しました。

関係閣僚の皆様におかれては、本日議論した取組の方向性を踏まえ、引き続き、「総合的対応策」に盛り込まれた取組を着実に進めてください。あわせて、来年度の概算要求に向けて、必要となる関連予算の検討を進めてください。

また、出入国在留管理庁の緊急的な体制整備について、速やかに実現をしてください。

加えて、法務大臣は、外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムの創設に向け、有識者会議での議論を進め、文部科学大臣をはじめとする関係閣僚と連携し、一体となって検討を行ってください。

外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣は、外国人の受入れの基本的な在り方について、有識者会議での議論を進め、将来推計等を行いつつ、本年度中に、在留管理の適正化や、日本語や制度・ルール等を学習するプログラム創設の効果等も踏まえた「基本方針」を取りまとめられるよう、政府全体での検討を行ってください。

その際、人口戦略本部において策定する一貫した総合的な戦略も踏まえ、整合性を確保しつつ、検討を進めてください。

また、安全保障の観点からの土地取得等のルールについて、本年夏の取りまとめに向け、検討を加速してください。

国土交通大臣におかれては、地下水の適正な保全及び利用に向けたルール、国土の適切な利用に向けたルールについて、同じく本年夏の取りまとめに向け、検討を加速し、法制化を含めた制度整備に取り組んでください。私から以上です。

○小野田外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣兼内閣府特命担当大臣

ありがとうございました。プレスの方はここで御退出ください。

(報道関係者退室)

以上をもちまして、第3回「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)